

新・下野市風土記

「下毛野朝臣古麻呂」——それってだれ?——

国指定史跡下野薬師寺跡を説明する時に必ずセツツで解説する人物がいます。それが下毛野朝臣古麻呂です。では、下毛野氏とは、どのような氏族であったのでしょうか。

下毛野氏は、旧河内郡中央以南（宇都宮市南部・上三川町・下野市南河内地区）を中心として都賀郡中央（壬生町・下野市石橋・国分寺地区・小山市北部）にかけて地域を本拠とした有力な氏族で、上毛野氏とともに東国統治の伝承者を祖とする下毛野国の国造（地方長官）と考えられています。この地域の黒川・思川・姿川流域や田川流域には、五世紀末・六世紀初頭にかけて首長墓と呼ばれる一〇〇以上の前方後円墳が数代にわたって築造されています。いわゆる巨大古墳を築造した「墓域」、エジプトの王家の谷のようなイメージでしょうか。この墓域のほかの生活圏・生産基盤圏がどこまで広がったのが、今後の研究課題となっています。

大化（六四五年）以前に有力な地方豪族として「君」の姓をもつ下毛野氏は、天武天皇十三年（六八四）、中央の豪族とならぶ「朝臣」の姓を賜り、この頃にはすでに中央貴族化していたことが資料などから伺えます。このころ、いくら地

方の有力豪族であっても地方出身者が中央で官人（役人）になることは、まったく異例なことでした。

下毛野朝臣古麻呂の名前が、文献にはじめて登場するのは、持統天皇三年（六八九）です。この年代に下野国関係者で個人が特定できる人は他にいません。

古麻呂の中央におけるもとも大きな業績は、大宝元年（七〇一）に制定された「大宝律令」の編さんに深くかわったことです。『続日本紀』によると文武天皇四年（七〇〇）六月、天皇から律令の編さん者として、刑部

親王、藤原不比等をはじめとして、粟田朝臣真人・下毛野朝臣古麻呂ら一人が任命されました。日本初の本格的な法律の草案ができあがった七〇一年、古麻呂は皇族や上級官人に内容を講義しています。また、完成した際の記録には、刑部親王・藤原不比等の次の3番目に古麻呂の名前を記しています。いかに重責を担っていたのが、ここからもわかります。

慶雲二年（七〇五）には兵部卿（兵部省の長官）に任命され、文武天皇が死去すると山陵司（陵墓を造る担当官）、和銅元年（七〇八）には式部卿（式部省長官）に就任しています。和銅二年（七〇九）十二月二十日「式部卿

大将軍正四位下」の地位で亡くなっています。簡単に生前の経歴をまとめると法律を創れるほど法律に詳しく（律令の制定）、軍事・兵事関連の知識もあり（兵部卿）、朝廷内の人事や儀式を司り（式部卿）、土木技術の知識や工事・事業を監督する能力（山陵司）を兼ね備えた優秀な人材であったことがわかります。また、「大將軍」とあるのは、この下野の地が、対東北政策上きわめて重要な位置にあり、任地に赴く武官の長としての技量ももっていたことがわかります。

下野市周辺の発掘調査で、古墳時代の終わりの頃の出土遺物で「渡来系」の遺物が出土することがあります。県内の渡来系出土遺物の大半が当市周辺で出土しています。また、これを裏付けるように『日本書紀』の持統元年（六八七）・同三年・同四年（六九〇）の記事には下野国に新羅人を移住させた記録があります。

このことから当市周辺には、古代から多くの優秀な渡来系の人々が暮らしていたと考えられます。推測となりますが、古麻呂の血縁関係者には、渡来系の人物がおり、古麻呂は数か国語を達者に使いこなしたのかもしれない。当市は古代から国際色豊かな土地柄だったと考えられます。

用語解説

文武天皇陵…奈良県明日香村の高松塚古墳の南約300mに宮内庁指定の陵墓があります。しかし、近年の研究ではこの陵墓とは別に高松塚古墳の北側約300mに位置する中尾山古墳（八角墳）とする意見が有力です。



下野市教育委員会 文化課